

三重県立熊野古道センター事業計画書の要旨

申請者名	特定非営利活動法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワーク
管理運営方針	<p>私たちNPO法人はこの7年間「三重県立熊野古道センター」(以下「センター」という)の指定管理者として、運営に尽力してきました。来館者の多くは地元ヒノキを使用した木造建築の見事さに感嘆の声を発していますが、この施設を維持、運営することを喜びとしつつ、引き続き運営の任に当たりたいと思います。運営の基本的観点は、次の4点です。内外からの来訪者に対して、熊野古道とその周辺に関する正確で内容豊かな情報を提供すること。地域の人々と来訪者、地域の人々同士が、熊野古道の持つ豊かな自然、歴史、文化、民俗、信仰などを介して語り合い交流する拠点となること。和歌山県、奈良県との三県提携を軸に、国内外の道の遺産に係る諸団体と協力・共同して「紀伊山地の霊場と参詣道」に関する情報を共有し、それらのネットワークの拠点となること。以上の活動が、東紀州地域の活性化や振興に寄与すること。</p> <p>運営に関しては、人事面での充実が肝要です。第二期の五年間にあっては副センター長を常勤として、そのもとに職員の資質の向上に努め、展示棟への職員の常駐と案内活動の充実を努めてきました。今後も、こうしたことを通じて指定管理の質の向上を図ります。センターは、東紀州の住民にとっただけでなく、三重県民の重要な文化施設であります。したがって、センターは地域住民、三重県民の文化力を高める拠点としての役割を担っています。東紀州地域も高速道路の延伸によって、熊野古道・伊勢路を中心に県内外からの注目度が高まっています。道の世界遺産を媒介とした文化交流の大きな流れが起きようとしています。これらの課題に挑戦し続けたいと思います。</p>
運営業務に関する計画	<p>「紀伊山地の霊場と参詣道」とその周辺は、自然・歴史・文化・民俗などの宝庫といえます。先人たちの業績に学びながら、伊勢路を中心に情報の収集と集積に、この7年間務めてきました。東紀州地域の中でも、今、発掘し記録しておくべきものがまだまだ多い現状です。引き続き収集、集積に努力したいと思います。</p> <p>近世の「熊野道中記」の収集については、関係者の努力もあって、一定の収集ができていて、その有効な活用に努めます。</p> <p>情報発信の分野では、常設展示の見直しと、さらなる充実が必要です。企画展示はセンターの活動の重要な柱です。各市町の資料館等との提携を密にして、さらに充実を図りたいと思います。映像室の活用については、積極的に門戸を広げて、地域の映像文化の拠点としての役割を果たしていきたいと思います。熊野の精神性を高めるうえで、宗教学者をはじめ多様な学識経験者の見識に学ぶ必要があり、講演会等の充実を努めます。</p> <p>関係市町、地域内の文化施設、教育関係機関等との連携、三県の文化的施設等との交流などは引き続き努力を続けます。ホームページや刊行物等を通じての情報の発信には、引き続き努力します。</p> <p>さてセンターも開設以来、7年が経過しました。木造建築の魅力を発信し続けてきましたが、経年劣化の問題が、建物、施設設備等において顕在化しつつあります。これらについては、関係機関と相談して、適切に対応します。芝生広場や植栽された樹木などの管理は、使用道具などの充足と職員の努力により、環境のより一層の整備に力をそそぎます。</p> <p>職員の資質の向上と、職員間の協力一致の体制の確立、管理職の指導性の確立は館の健全な運営のために必須であります。東紀州にある県立の施設を、地域住民とともに守り育てていく確固たる信念のもとにセンターの運営に努めます。</p>

<p>管理業務に関する計画</p>	<p>施設はまず利用者にとって、「安心」「安全」、そして、「満足」できるものであることが大切です。同時に、理事・管理職・職員全員が常にその意識を失わないことが大事です。維持管理は全て外部委託に任せるということでなく、職員による日常的な点検・修理・清掃を基本とし、不具合が生じた場合の迅速な対応に備えます。運営は全て「節約」を基本姿勢とし、機器類、設備類の定期的な保守管理には十分な配慮をします。保守管理は入札による外部委託にしますが、中期での評価・見直しも行います。なお、清掃業務については、専門業者に委託せず、近隣にあるゆめ向井工房（障がい者就労継続支援施設）やシルバー人材センターを通して地域の住民を直接雇用（短期雇用）することにより、きめ細かい維持管理ができると考えています。このことは、ひいては地域との交流や高齢者雇用にもなるものです。危機管理についても尾鷲消防署等の指導で、十分研修・訓練し、利用者が「安心」「安全」にセンターを利用できるよう努めます。</p>
<p>人員配置・組織等に関する事項</p>	<p>NPO法人 —— 理事会 —— 理事長 センター長 — 副センター長 —</p> <p>主任コーディネーター コーディネーター アシスタントコーディネーター 事務長 —— 業務 —— 案内・植栽</p>
<p>管理運営上必要とする事項</p>	<p>常勤管理職2名体制により、センターの管理運営の充実を図ります。また、様々な職員研修（職務、案内業務、人権、救急救命、危機管理、コンプライアンス、環境管理など）を行い、利用者の満足度向上に繋げ、利用者の増加や地域振興への寄与に繋がります。また、県や近隣市町との連携を密に保ちます。</p>
<p>成果目標</p>	<p>施設の稼働率【50%】 事業参加者数【80,000人】 東紀州を舞台とした交流イベント【10回】 講演会、講習会、体験学習等【90回】 企画展【6回】 情報発信事業*情報誌の発行【4回】*PRポスターの作成【6回】 国内外の世界遺産登録地等との連携事業【2回】 学校連携事業【15校】 利用者の満足度【95%】</p>
<p>収支計画の積算の考え方</p>	<p>収支の基本的な考え方は、三重県から受ける指定管理料を有効に使う、熊野古道やその周辺地域が、広く県内外・外国の人たちに親しまれ、センターが有意義に活用されるかにあります。収入については、施設利用料金収入は、平成22-25年度実績から増税分を考慮し設定しました。また、事業収入は、平成22-25年度実績の5%増しに設定しました。</p>
<p>その他</p>	<p>約7年間にわたりセンターを管理運営してきた実績を基に、広報活動を活発化し、集客促進 満足度を高めるガイドの充実 他団体との連携強化 地域との交流・寄与の推進を重点的に取組みます。</p>

<p>収支計画書千円</p>	年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	備考	
	収入合計	70,439	71,070	71,070	71,070	71,070		
	内訳	指定管理料	68,368	68,996	68,996	68,996	68,996	
		施設利用料金収入	400	403	403	403	403	
		事業収入	1,471	1,471	1,471	1,471	1,471	
		雑収入	200	200	200	200	200	
	支出合計	70,439	71,070	71,070	71,070	71,070		